

令和7年7月3日

八街市長 北村 新司 様

八街市環境審議会 会長 生形 健一



家庭ごみの排出量に応じた費用負担（家庭ごみの有料化）について（答申）

令和7年7月3日付け八ク推第29号により諮問のありました「家庭ごみの排出量に応じた費用負担（家庭ごみの有料化）について」を当審議会で慎重に審議した結果、家庭から出るごみの適正な処理及び減量化・再資源化を推進するための施策として、今回、市が実施しようとする家庭ごみの有料化は、有効な施策のひとつであるとの結論に達しましたので、答申します。

なお、本施策の実施にあたっては、下記の事項について十分配慮されますよう附帯意見として申し述べます。

記

1. 家庭ごみの有料化の実施にあたっては、市民への事前周知の徹底を図り、市民が混乱することがないように努めること。
2. 金額設定について近隣自治体の料金を参考にすること。
3. 袋のデザインについて、外国人等への配慮をすること。

